

報 告 書

2014年 10 月 31日

望月 厚司 様

議員名 望月厚司 遠藤広樹 佐藤成子

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	2014年10月24日（金）17：30～20：50	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	約束から成果へ～あなたの地域から日本を変える～ ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟 静岡勉強会
	(2) 対 応 者	北川正恭 早稲田大学政治経済学術院教授 河原崎聖 島田市議会議長 西原明美・大石信生 藤枝市議会議員 中村健 早稲田大学マニフェスト研究所
3 目 的	東京都議会のヤジ問題や兵庫県議会の政治活動費問題を発端とする騒動や不祥事が続き、地方議会に対する信頼が低下しています。住民に信頼される地方議会はどうあるべきか。静岡県内の議員が集まり、北川教授と一緒に議論し、それぞれの議会活動の活性化に結びつける。	
4 内 容	<p>(調査事項・調査結果を具体的に) 『地方から日本を変える』 北川正恭 早稲田大学政治経済学術院教授</p> <p>地方分権推進法が施行され、より地方の責任には大きくなっている。地方議会と地方議員は全く違う。議員の存在が問われている。議会不要論が60%の調査を見ても、住民が納得するまで説明する義務がある。基本的なことができていない。執行部追従であってはならない。議事進行・議会運営委員会は執行部のやり方に乗せられている。議事運営規則を見直す必要がある。民意の反映、議員は議会を総体的に変えていく必要に迫られている。その存在をかけて、本質的に変えていく議会改革が必要だ。</p> <p>感覚的な政治活動⇒裏付けのある政治活動⇒何と言っても責任説明⇒私達、議会はやっぱり必要よね、と此処にいる皆さんから始める。基本的なことをやり直す。議会のプライドを保つ。お願いから公約（検証できる公約・マニフェスト）へ。</p> <p>『先進事例発表』</p>	

「議会報告会の取り組み～静岡県内議会改革度No.1議会～」

川原崎聖 島田市議会議長

平成21年に議決した島田市議会基本条例に基づき、議会報告会を行っている。議会と市民のコミュニケーションの場（対面の公聴活動、広報）と位置づけ、意見要望の市政への反映・政策立案、提言へ繋げていくことを目的としている。日時、会場、出席者は議長が議運に諮る。議員は出席の義務を負う。予めの打ち合わせの徹底（会場ごと、常任委員会ごと、各会場の代表者などと）広報のC周知。開催しての現状と課題：議員側としては、参加者、特に若い世代、女性が少ない。報告会は個人の主義主張を言う場ではない事の自覚が足りない。市民側としては、なぜこんなに参加者がすくないのか。公の報告や見解ばかりで、議員個人の考え方を聞きたい。意見交換お時間が短い。など議会と市民と少し開きがあるようだ。参加者は、報告よりも、結論に至った経過や議論を知りたい。の声があった。この報告会を継続していくための検討が必要である。

「議会による事業評価と常任委員会へのリンク」

西原明美 藤枝市議会議員、議会活性化特別委員会委員長

大石信生 藤枝市議会議員、議会活性化特別委員会副委員長

議会活性化の取り組み：

※一般質問の一問一答方式の導入※議会報告会（タウンミーティング）の開催

※予算決・算特別委員会の設置※上程議案に対する議員個人の賛否結果の公表

※本会議のネット配信※議会基本条例の制定

常任委員会に於いて、6月に年度当初での課題・問題点を抽出し、11月に進行中の施策のチェックと提言を行う。決算委員会に於いては9月に前年度の事業評価と次年度施策への提言を行う。予算委員会に於いては、2月に次年度予算審議と決算審議、提言への反映の確認を行う。議長を含む全委員がどちらかの委員会へ所属。審査は4日間。事業評価調書・決算審査用調書を使い抽出した40事業の審査を行う。それぞれの常任委員会での事業進捗状況のチェック、事業報告を受け、審査する事で、これまで以上に事業の内容が把握できその必要性や問題点が議論できた。それを通じて、議員個人のレベルアップが図れた。当局側での事業見直しなども図られている。議会と執行部が切磋琢磨することで、これからもよりよい市政運営を行えるようにさらなる活性化を目指したい。

『参加者全員によるダイアログ』

あなたにもできる議会改革。何ができるのか。グループワーク。

	<p>※議会は何をしているかわからない60%※議員はいてもいなくてもいい35%</p> <p>※自分の関係ある地域の利益のみ考えている20%（重複回答）</p> <p>で、何をやればいいのか？よくわからない議員たち</p> <p>■議会の可視化 ■結果は・成果は何か ■資源投入量の量的成果・質的成果は？ ■インプット・アウトプット・アウトカムの方。</p> <p>資源をいくら使い、何をしたか。その結果、何がどの程度になっているか。どうなったのか。最終目標は何なのか。</p> <p>それぞれの議会の事情を話してみましょう。</p>
<p>5 成果・市政への反映等</p>	<p>静岡市議会は、議会改革基本条例（初の議員提案条例）も制定し、当局が事業の事務事業評価もしている。市民や各種団体、有識者からなる諮問機関等で外部政策評価もしている。静岡市は進んでいると思うのですが、議会改革ランキングがそれほど良い訳ではない。何故かな？</p> <p>代表者会議や議運の在り方、議員一人一人の意識の持ち方などが問われていると感じている。即刻結論が出るものではないけれども、このような勉強会に一人でも多くの議員の参加を期待している。オープンガバメント・情報公開を是非推進していきたいと感じた。市民と共にある議会の構築をめざして、議会・議員不要論を払拭していかなければと実感している。</p>

(注)

- 1 この別紙は、視察先ごとに作成すること。
- 2 連名により作成することも可能。
- 3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。